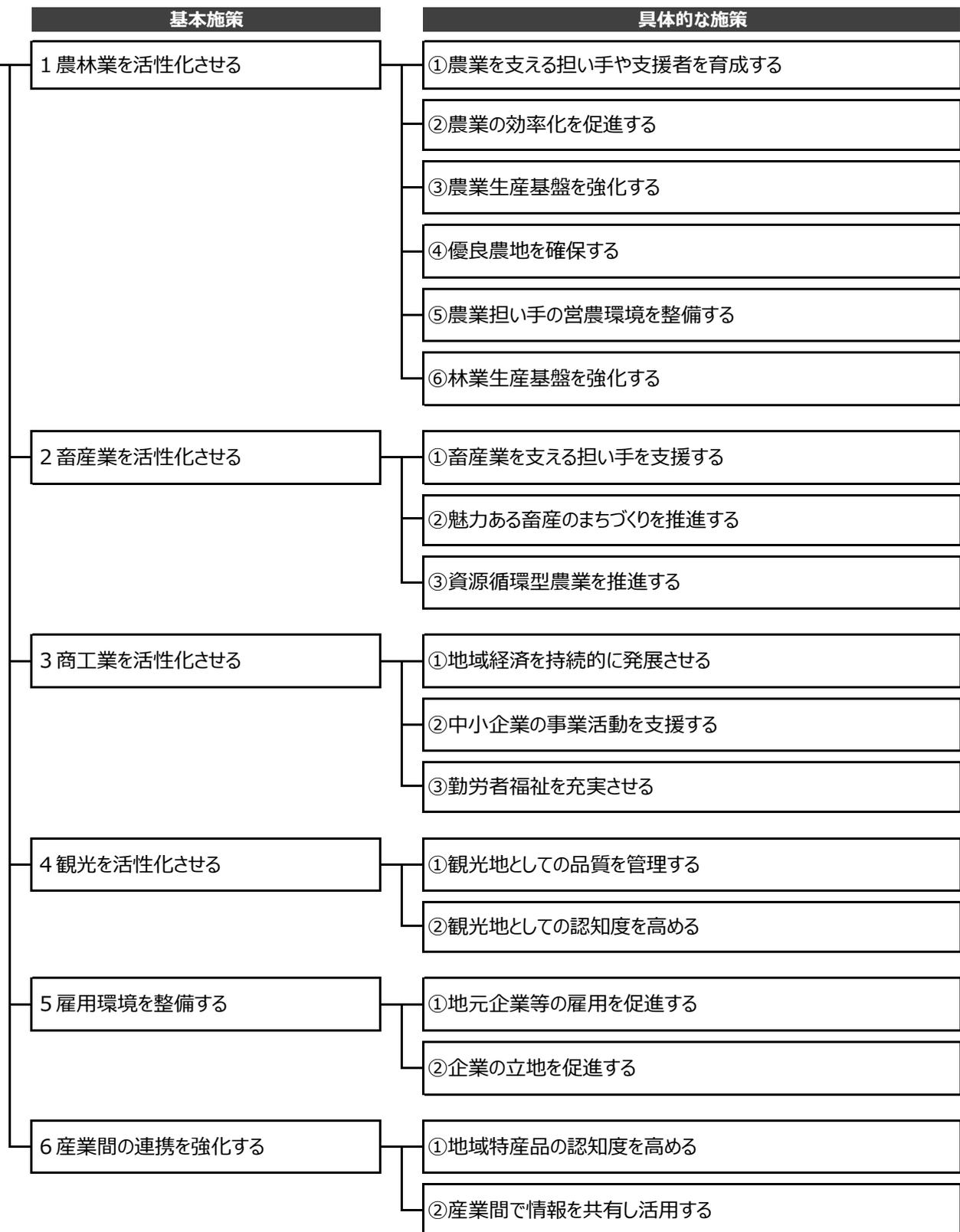


基本政策 6 まちの活力を高めるために

- 基本施策 6 - 1 農林業を活性化させる
- 基本施策 6 - 2 畜産業を活性化させる
- 基本施策 6 - 3 商工業を活性化させる
- 基本施策 6 - 4 観光を活性化させる
- 基本施策 6 - 5 雇用環境を整備する
- 基本施策 6 - 6 産業間の連携を強化する

基本政策 6 まちの活力を高めるために



基本施策 6-1 農林業を活性化させる

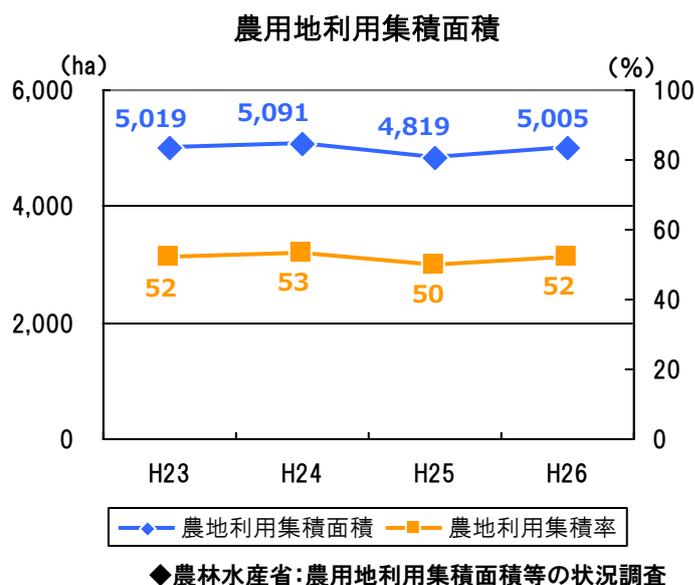
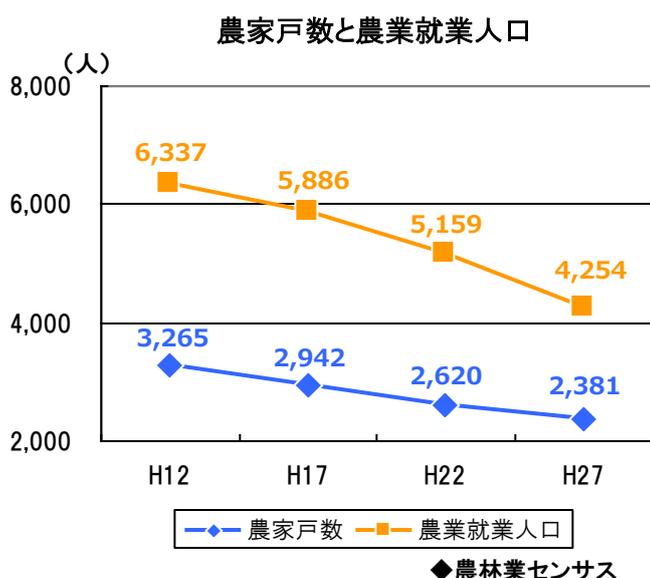
現状

農業従事者の高齢化や後継者不足のため、農業の担い手確保が喫緊の課題であり、また、農業従事者減少に伴う遊休農地の増加も問題視されています。加えて、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が大筋で合意されたことに伴い、企業や大規模経営者にとってビジネスチャンスが広がる一方で、本市の大半を占める小規模経営者の置かれる環境はさらに厳しさを増すことが懸念されています。

昨今の農業情勢を取り巻く環境に対応し、持続可能な農業経営を推進するためには、農業経営者（以下、農家）個々のレベルアップ・競争力アップが必要であることから、農家の経営基盤強化を支援するとともに、農地の確保・保全に努めていくことが求められています。

また、農業農村の有する多面的機能が将来にわたって持続的に発揮されるためには、担い手への農地集積の加速化や生産効率の高い農地の確保を進め、意欲ある農家が農業を継続できる環境を整えることが急務となっています。

林業においては、長期的な木材価格の低迷による林業経営の悪化、従事者の高齢化及び後継者の減少が進んでおり、生産性の向上や後継者の確保・育成が求められています。



課題

| |
|----------------|
| 農業の担い手確保及び育成 |
| 経営の効率化及び経営基盤強化 |
| 中小規模農家の所得向上 |
| 農地の確保・保全 |
| 農業担い手への農地集積 |
| 林業の生産性向上 |

具体的な施策

- ① 農業を支える担い手や支援者を育成する
- ② 農地の効率化を促進する
- ③ 農業生産基盤を強化する
- ④ 優良農地を確保する
- ⑤ 農業担い手の営農環境を整備する
- ⑥ 林業生産基盤を強化する

目指すまちの姿

農家の経営基盤の強化や農地の集積により農業所得が向上し、魅力ある産業となることで、農業の担い手が確保され、持続可能な農業が行われています。

林業の生産性の向上と適正管理による品質の向上により、林業経営が強化されています。

| 具体的な施策 | 取組内容 | 目標値 | | | 担当課 |
|----------------------|---|----------|---------------|---------------|-------|
| | | 指標 | H26 (基準年度) | H33 (目標年度) | |
| ① 農業を支える担い手や支援者を育成する | <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の確保 新規就農者の確保 農業関係団体への支援 | 認定農業者数 | 601人 | 700人 | 農務畜産課 |
| ② 農地の効率化を促進する | <ul style="list-style-type: none"> 農地の集積・集約の推進 集落営農化、集団化、法人化の支援 | 農用地利用集積率 | 52% | 54% | 農務畜産課 |
| ③ 農業生産基盤を強化する | <ul style="list-style-type: none"> 園芸作物の振興（地域特産物の生産支援、高付加価値化支援） 農業生産基盤強化の支援（農業施設等整備支援） | 新規就農者数 | 15人/年 | 15人/年 | 農務畜産課 |
| ④ 優良農地を確保する | <ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域整備計画の管理 遊休農地の再生 環境保全型農業の推進 | 農振農用地面積 | 8,582ha | 8,547ha | 農務畜産課 |
| ⑤ 農業担い手の営農環境を整備する | <ul style="list-style-type: none"> 農業基盤施設の整備と老朽化施設の更新 地域共同の農業施設維持管理活動の支援 土地改良区の連携強化と運営効率化の促進 | 農用地利用集積率 | 52% | 54% | 農林整備課 |
| ⑥ 林業生産基盤を強化する | <ul style="list-style-type: none"> 施業集約化の促進 林道の開設や改良工事の実施 林業関係団体への支援 | 林道延長 | 48,090m | 54,390m | 農林整備課 |

関連する計画

元気アップアグリプラン（平成29～33年度）

農業振興地域整備計画（平成30～34年度）

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成26年～）

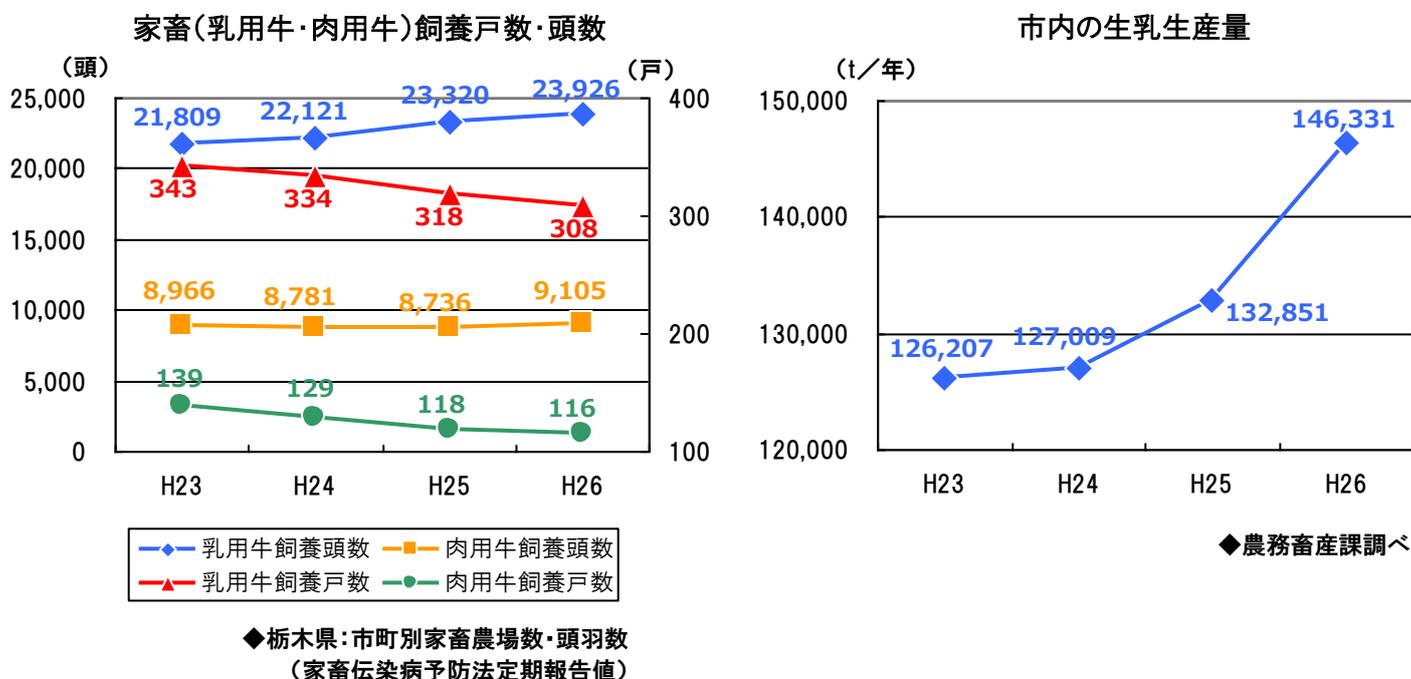
森林整備計画（平成28～37年度）

基本施策 6-2 畜産業を活性化させる

現状

近年急速な経済のグローバル化に伴う輸入飼料価格や燃料費の高騰、また、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定への不安を背景に、離農する農家が増加し、乳用牛及び肉用牛生産の飼養戸数が減少傾向にあることから、市の基幹的産業である畜産業においても、厳しい環境となっています。

将来にわたり持続可能な畜産業としていくためには、地域の関係者が連携し、酪農の経営基盤を支える担い手の確保、生乳生産本州一を活かしたまちづくりの推進等により、地域全体で収益性を向上させる取組が求められています。



課題

- 乳用牛及び肉用牛生産の飼養戸数の減少
- 畜産のまちとしての魅力向上
- 循環型農業の確立

具体的な施策

- ①畜産業を支える担い手を支援する
- ②魅力ある畜産のまちづくりを推進する
- ③資源循環型農業を推進する

目指すまちの姿

畜産農家の経営基盤の強化により、農業所得が向上し、魅力ある産業となることで畜産業の担い手が確保され、持続可能な畜産業が行われています。

| 具体的な施策 | 取組内容 | 目標値 | | | 担当課 |
|---------------------|---|-----------------|---------------|---------------|-------|
| | | 指標 | H26 (基準年度) | H33 (目標年度) | |
| ① 畜産業を支える担い手を支援する | <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い生産体制の構築 ・水田飼料作物の推進による自給飼料率の向上 ・家畜伝染性疾病の発生予防対策の推進 | 1戸当たりの平均乳用牛飼養頭数 | 78頭 | 82頭 | 農務畜産課 |
| ② 魅力ある畜産のまちづくりを推進する | <ul style="list-style-type: none"> ・「生乳生産本州一のまち」である確固たる地位の確立 ・地域ブランド和牛の生産拡大 | 生乳生産量 | 146,331t | 147,284t | 農務畜産課 |
| ③ 資源循環型農業を推進する | <ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん尿と生ごみを原料とした有機質たい肥の製造及び利用促進 ・堆肥センターの効率的な管理運営 | ふん尿及び生ごみ搬入量 | 11,483t | 16,258t | 農務畜産課 |

関連する計画

(仮称) 生乳生産本州一を活かしたまちづくり計画 (平成29~33年度)
 酪農・肉用牛生産近代化計画 (平成29~37年度)
 元気アップアグリプラン (平成29~33年度)

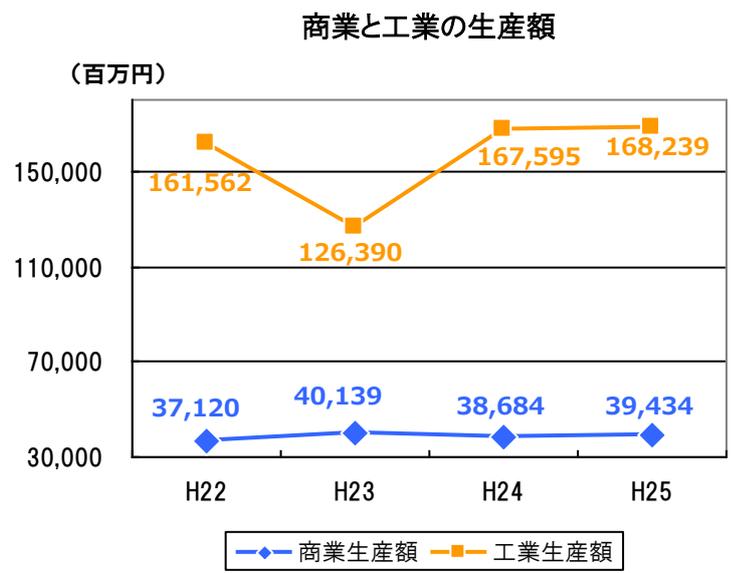
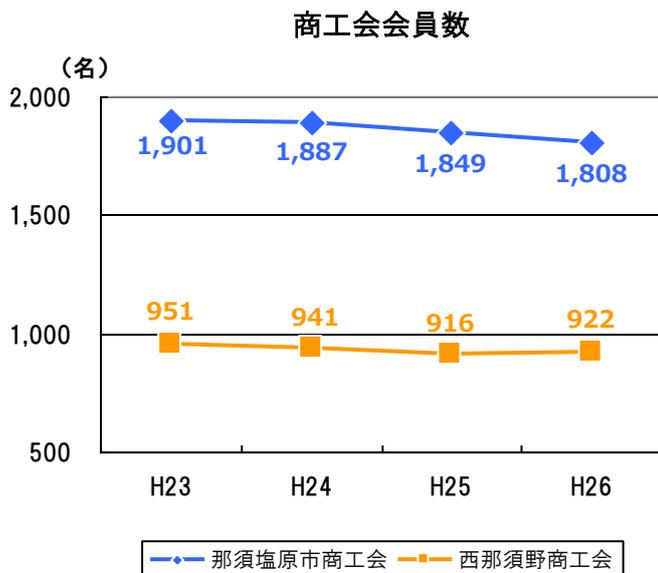
基本施策 6-3 商工業を活性化させる

現状

景気は緩やかな回復基調が続いているとされていますが、地方においては、景気回復の効果がまだまだ十分でない状況にあります。特に、中小企業者においては、人口の減少や高齢化、海外との競争の激化等、経営環境の変化に直面しており、売上げや事業者数の減少、経営層の高齢化等の課題を抱えています。

こうしたことから、市や商工会、金融機関等が連携して行う中小企業の創業・事業再生に、より一層の支援強化が求められています。

また、商工業の活性化は、税収・雇用の安定や定住人口の増加につながり、定住人口の増加は、地域経済への波及効果が大きいことから、引き続き既存の中小企業の経営体力の強化を図っていくことが求められています。



課題

| | |
|------------|---|
| 地域経済の活性化 | → |
| 中小企業の経営安定化 | → |
| 勤労者福祉の向上 | → |

具体的な施策

- ① 地域経済を持続的に発展させる
- ② 中小企業の事業活動を支援する
- ③ 勤労者福祉を充実させる

目指すまちの姿 地域の商工業が活性化され、法人・個人の所得が向上し、まちが元気になっています。

| 具体的な施策 | 取組内容 | 目標値 | | | 担当課 |
|------------------|--|------------------|-----------------|-----------------|-------|
| | | 指標 | H 2 6 (基準年度) | H 3 3 (目標年度) | |
| ① 地域経済を持続的に発展させる | <ul style="list-style-type: none"> ・地域商店等の活性化支援 ・商工団体との連携 ・商工イベントの推進 ・創業支援 | 卸売業・小売業の商店数 | 1,088 店 | 1,088 店 | 商工観光課 |
| ② 中小企業の事業活動を支援する | <ul style="list-style-type: none"> ・制度融資※の充実 ・必要な資金の融資あっせん | 中小企業融資制度における融資件数 | 231 件 | 250 件 | 商工観光課 |
| ③ 勤労者福祉を充実させる | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者の退職金共済制度加入支援 ・勤労青少年の福利厚生充実 | 勤労青少年ホーム講座受講者満足度 | 86% | 90% | 商工観光課 |

関連する計画

創業支援事業計画（平成 27～30 年度）

※制度融資：自治体・金融機関・信用保証組合の 3 者が協力し、中小企業の資金調達の円滑化を図ろうとする制度。

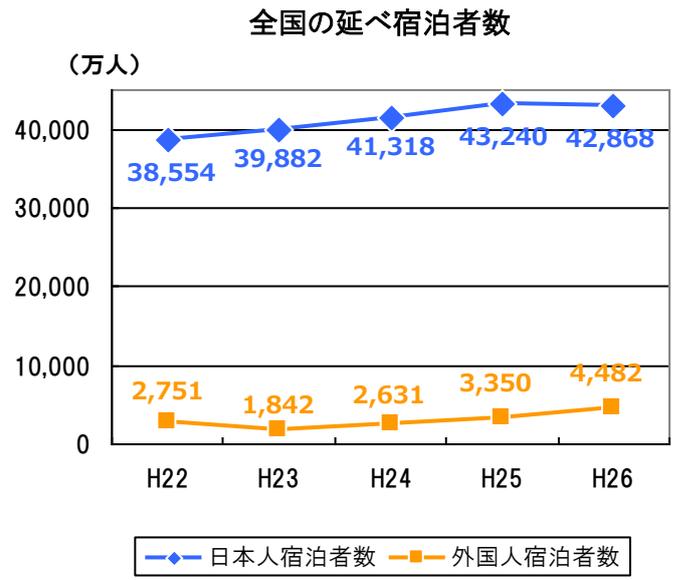
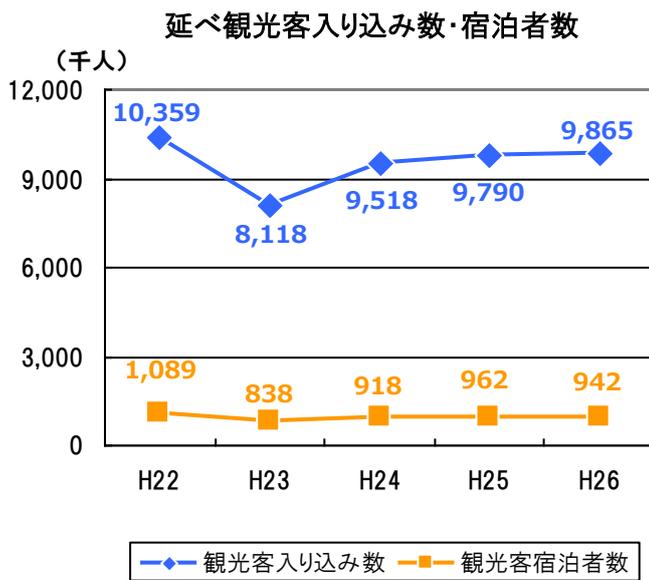
基本施策 6-4 観光を活性化させる

現状

近年の国内人口の減少は、観光分野に大きく影響を与えるものであり、国内観光マーケットも減少していくことは避けられない状況です。本市の観光客数についても、東日本大震災が起こった平成23年に約2割程度の落ち込みがあった後、徐々に回復傾向にあるものの震災以前の水準には戻っていません。

本市は、塩原温泉、板室温泉を中心とした温泉地や那須野が原開拓に関わる明治の元勲の歴史的遺産等、多くの観光資源に恵まれています。有効に活用しているとは言いがたく、国内外における認知度は、まだまだ高いとは言えない状況にあります。

長期的・専門的な視点に立った観光振興戦略のもと、認知度の向上に向けた取り組み、また来たいと思っただけのような観光客の受け入れ体制の整備等について、継続性のある事業展開が求められています。



課題

また来たいと思える魅力ある観光地づくり

行ってみたいと思える機会づくり

具体的な施策

①観光地としての品質を管理する

②観光地としての認知度を高める

目指すまちの姿

関係者が一体となった受け入れ体制のもと、質の高いサービスを提供し、訪れた観光客が満足し、また来たいと思える観光地になっています。

| 具体的な施策 | 取組内容 | 目標値 | | | 担当課 |
|------------------|--|--------|---------------|---------------|-------|
| | | 指標 | H26 (基準年度) | H33 (目標年度) | |
| ① 観光地としての品質を管理する | <ul style="list-style-type: none"> ・受入体制の整備 ・観光施設の適正な維持及び整備 ・観光情報の発信と提供 ・長期的・専門的視点で行う観光振興体制の確立 | 観光宿泊者数 | 94万人 | 110万人 | 商工観光課 |
| ② 観光地としての認知度を高める | <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏向け観光プロモーション ・インバウンド※事業 | 観光客入込数 | 986万人 | 1,040万人 | 商工観光課 |

関連する計画

観光施設維持管理計画（平成29～33年度）

※インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。

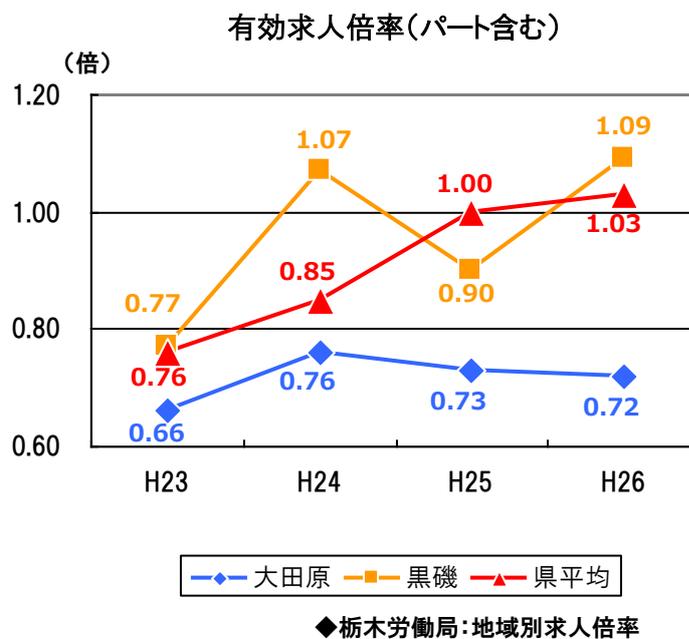
基本施策 6-5 雇用環境を整備する

現状

景気の低迷や市内外の大手企業の撤退や縮小により、雇用情勢は厳しい状況となっていますが、ハローワーク黒磯管内での有効求人倍率は、医療・福祉、サービス業等を中心に回復の兆しを見せています。

しかし一方では、多くの求職者が事務職を希望するなど、求人・求職間のミスマッチ現象は、依然として続いています。

雇用・労働環境の充実に向け、労働局との間で締結した「雇用対策協定」に基づく事業を始め、関係機関が連携した取り組みが求められています。



課題

さらなる求人数の確保

求人・求職間のミスマッチの縮小

具体的な施策

①地元企業等の雇用を促進する

②企業の立地を促進する

目指すまちの姿

地元企業等への雇用を促進し、企業の立地や規模拡大を支援することで、就業環境が整備されています。

| 具体的な施策 | | 取組内容 | 目標値 | | | 担当課 |
|--------|---------------|--|-----------|-----------------|-----------------|-------|
| | | | 指標 | H 2 6 (基準年度) | H 3 3 (目標年度) | |
| ① | 地元企業等の雇用を促進する | <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等への若者の就職支援 ・東京圏進学者等への地元企業情報の提供 ・商工会や工業団地協議会等との連携による雇用支援 | 市内事業所数 | 5,600 事業所 | 5,600 事業所 | 商工観光課 |
| | | | 市内事業所従業員数 | 49,665 人 | 50,000 人 | |
| | | | 有効求人倍率 | 0.72 倍 | 1.00 倍 | |
| ② | 企業の立地を促進する | <ul style="list-style-type: none"> ・県との協働による企業の立地促進 ・既存企業の定着促進と規模拡大支援 | 大田原 | 0.72 倍 | 1.00 倍 | 商工観光課 |
| | | | 黒磯 | 1.09 倍 | 1.20 倍 | |

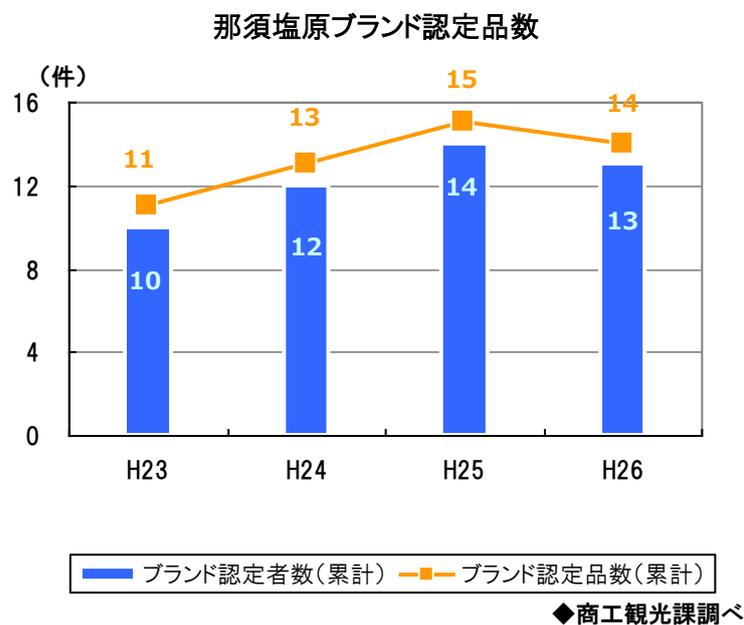
基本施策 6-6 産業間の連携を強化する

現状

これまで「農・観・商・工」に携わる企業や関係団体等との産業間の連携を図りながら地域の活性化や地域産業の振興を目指し、那須塩原ブランドの認定やそれら認定品のPR、産学官の連携により地場産品を使った那須塩原スイーツ「みるマンジェ」など新商品の開発、地産地消や食育の観点から小学生アイデア料理コンテストの開催、那須塩原らしさを持つ優れた商品の市内外への情報発信などの取組を進めてきました。

これらの取組は、那須塩原市の知名度や地域特産品の認知度の向上など一定の成果を得られていますが、十分に効果を発揮しているとは言い難く、今後は、地域で生産されている商品のPRや販路の拡大、それぞれの業界の傾向や流行、新技術などの情報を産業間で共有し活用できる体制の整備など、取組の深化が求められています。

また、「道の駅」については、道路利用者が安心して自由に立ち寄れる休憩施設としての機能だけでなく、観光情報の提供や地域農産物の販売等による地域振興など、ますます需要が高まっています。



課題

地場産品の認知度向上及び販路拡大

産業間の情報の共有不足

具体的な施策

①地域特産品の認知度を高める

②産業間で情報を共有し活用する

目指すまちの姿

産業界の傾向や流行、新技術などの情報を産業間で共有し、活用することで、新たな地域特産品の開発や販路の開拓を行うなど、地域産業が活性化しています。

| 具体的な施策 | 取組内容 | 目標値 | | | 担当課 |
|------------------|--|--------------------|---------------|---------------|-----------------------|
| | | 指標 | H26 (基準年度) | H33 (目標年度) | |
| ① 地域特産品の認知度を高める | <ul style="list-style-type: none"> 農産物等直売所の支援 地産地消の推進 那須塩原ブランド認定品の普及・拡大 地域特産品の販路拡大及び販路開拓の支援 | 那須塩原ブランド認定品数 | 14 品目 | 20 品目 | 農務畜産課 商工観光課 |
| | | 青木ふるさと物産センター推定利用者数 | 483,370 人 | 581,000 人 | |
| ② 産業間で情報を共有し活用する | <ul style="list-style-type: none"> 農観商工連携推進協議会による情報の共有及び連携の強化 6次産業化※の情報提供及び活動支援 「明治の森・黒磯」の駐車場増設及びアクセス園路等の整備 | アグリパル塩原推定利用者数 | 625,676 人 | 728,000 人 | 農務畜産課 商工観光課 道路課 |

※ 6次産業化：第1次産業である農林水産業に、加工(第2次産業)、流通・小売(第3次産業)を組み合わせる(1×2×3=6)ことで、付加価値の高い経営の多角化を目指すこと。

